

■ 北海道国際輸送プラットフォームの平成 27 年度の取組について

北海道国際輸送プラットフォーム推進協議会 【事務局】北海道開発局港湾計画課 藪田憲二

北海道開発局、北海道、札幌大学が事務局を務める「北海道国際輸送プラットフォーム推進協議会」（以下、協議会）は、民間企業、公的団体と連携して、道産食品の輸出拡大、物流活性化を目的として取組んでいる HOP（ホップ）構築事業を平成 24 年 9 月から進めています。

輸出においては、小口の量では取り扱ってもらえない、国際輸送料金が複雑で料金も高い、特殊な契約形態（FOB や CIF 等）がわかりにくい、輸出関係書類の作成が面倒、いつ海外に届くのかわからない等、輸出に不慣れな方にとっては課題が山のようにあります。

そこで協議会は、台湾、香港、シンガポール、マレーシア（※ 1）の 4 カ国を対象に、主に企業が輸出する小口貨物について、輸出の代理者を立ててコンテナ貨物をひとまとめにすることで、輸送・通関コストを削減する仕組みを構築しました。北海道のどこからでも海外の店先・軒先まで、冷凍冷蔵品をダンボール 1 箱サイズから輸送できる「HOP1 サービス」というサービスを平成 24 年 9 月から開始し、現地に最短 3 日でお届けしています。通関手続き、書類作成の代行、PL 保険（輸送保険含む）などのサービスも含まれているので、輸出に不慣れな方でも、申込書を記入するだけで簡単に輸出することが可能となりました。また、「HOP1 サービス」の仕組みを利用して、外国人観光客が購入したおみやげ品を海外の自宅や友人に宅配できる「海外おみやげ宅配便」を平成 25 年 7 月からサービスを開始しました。これにより、手荷物として大量に持ち帰ることが難しかった生鮮品を自宅に配送することが可能となりました。

平成 27 年度は 5 カ年計画として開始した HOP 構築事業の 4 期目であり、サービス取扱個数の増加を目標として、各種取組を行いました。

外国人観光客向けの取組としては、「海外おみやげ宅配便」を導入している加盟店が、道内のどこにあるかをインターネットで検索できる「海外おみやげ宅配便サイト」を加盟店が自由に登録・編集できるサイトとして平成 27 年 10 月にリニューアルしたほか、インターネットショッピングサイト「HOP EC サイト」を平成 28 年 2 月に正式稼働させました。

ファムトリップ（※ 2）にも積極的に参加し、台湾、シンガポール向けに「海外おみやげ宅配便」の PR を

行うことで、外国人観光客が来道する前に本サービスについての周知を図りました。



写真：シンガポール向けファムトリップの取材の様子

道内企業向けの取組としては、HOP 協議会員が台湾にオープンしたアンテナショップで販売する道産品を HOP の情報網でマッチングさせ、海外出展のサポートを行いました。また、これまでは取引拡大で貨物量が増えていくにつれて小口の HOP を利用しなくなる事例が多かったのですが、利用しなくなった後も輸送方法や料金、輸出事務に関する相談件数が年々増えてきたことから、平成 27 年度からは、中口・大口貨物の輸送サービスを新たに開始しました。これらの取組の結果、年間目標個数 1,500 箱に対し、発送実績は 1,548 箱となりました。HOP を利用して初めて輸出した企業は、サービス開始から延べ 180 社を越え、「輸出に困ったら HOP へ」という流れも少しずつ定着しつつあります。

HOP の取組については、平成 27 年 10 月に新たに開設した HOP 事務局の Facebook で、毎週火曜日に記事を更新して紹介しておりますので、ぜひこちらをご覧ください。

いよいよ HOP 構築事業は最終年度である平成 28 年度を迎え、HOP の機能をどう残していくかということについても大きな課題となってきました。今後も北海道経済の発展に資することができるよう、事業を迅速かつ機能的に進めて参りますので、皆さまの益々の応援・ご協力を宜しくお願いいたします。

（※ 1）マレーシア側の輸入規制が厳しくなってきた背景もあり、平成 28 年 3 月 31 日からマレーシア向けサービスを一時休止しております。
（※ 2）外国人観光客を北海道に呼び込むために、海外のメディアや旅行会社等を招いて、北海道の魅力を現地視察や食体験を通じて伝えるツアーのこと。